

第2期出雲市中小企業・小規模企業振興計画(案)へのご意見と市の考え方

意見番号	意見内容	市の考え方
1	中小企業・小規模企業となっているが、小規模企業は中小企業の中に含まれる。もしあえて、小規模企業とするのであれば、小規模企業の振興対策を別途打ち出すべきである。	本計画案は、中小企業基本法上の中小企業者に包含される小規模企業者についても念頭に置いて作成しているため、題名には「中小企業」と「小規模企業」という文言を併記しています。
2	市内中小企業の現状を把握するため、アンケート調査が実施されている。	
-1	この回収率が28.9%(1,819企業)と低いのは何故か。当振興計画の期待感が薄弱ではないか。この点が問題。アンケート調査だけでなく、企業訪問をして現状把握することが必要であると思う。	今回のアンケート調査を実施するにあたっては、市の広報紙、ホームページ、SNSや商工団体を通じた周知を行いました。前回の同調査における回答数が1,274件であり、回答数で比較をすると約4割の増となっています。 今後の調査実施においても、より多くの方に回答をしていただけるよう、周知の方法等について検討を重ねます。 また、企業訪問を含めた様々な方法によって、地場企業の皆様の声を伺っていきたく考えています。
-2	卸・小売業の廃業事業所数が多い。H28に1000以上の廃業のうち、卸・小売業336ヶ所となっているが、その要因分析が欠かせない。この業種の振興対策が極めて重要である。その一番の原因は、全国大手小売業が過剰に出店したために必然的に地域中小卸・小売業の存立が困難になったとみている。このままではいけない。どういう認識なのか。	本市においても、大型ショッピングセンターやスーパー、ドラッグストアなどの大規模小売店舗の出店のみならず、インターネット通販の拡大などに伴う商品の購入方法の多様化により、顧客獲得競争が厳しさを増しています。これらの厳しい経営環境に対応し、創意工夫しながら事業を継続している事業者がおられる一方で、経営者の高齢化や後継者不足等によって廃業に至るケースもあると認識しています。 このような状況にあって、本市は、空き店舗への出店や移動販売などの新規事業者に対し費用の一部を補助することで地域商業を支援するほか、地域内経済循環の重要性を市民、事業者に知っていただくため、講演会の開催や市内公共施設等でのポスター掲示、イベントでの幟旗の配置を通じて、市内での消費促進を啓発しているところです。今後も、市としてどのような取組ができるかについて、商工団体等と協議し検討していきたいと考えています。 なお、大規模小売店舗については、現行の大規模小売店舗立地法上、環境保持を図ることを主眼とし、商業調整を行うものではないこととされていることや、自由競争の原理等を勘案し、本市が出店等を規制することは困難であると考えています。
-3	環境対策(カーボンニュートラル) 関心があるが約2割にとどまっている。2030年CO2排出削減46%、2050年カーボンニュートラルがこれでは困難である。市の脱炭素化のための対策、行程が今だに示されておらず、これでは実現困難と言わざるをえない。	本計画における環境対策への関心を高めていくための取り組みとして、SDGsやゼロカーボンシティなどの取り組みに積極的にチャレンジする企業を応援するための支援を行うことを推進施策1-5として掲げています。(P51) また、本市では、出雲市環境総合計画(計画期間:令和5年度~令和12年度)を策定中です。この計画において、CO2排出量削減に向けた具体的な取組等を示す予定です。
3	振興計画案の策定メンバーが示されていない。基本的なことだと思うが、無責任である。	計画内に「出雲市地場中小企業・小規模企業振興会議」の委員名簿を掲載します。